

令和4年度 第3回 評議会の概要報告

開催日	令和5年1月17日(火) 14:00~15:40
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	伊東委員、澤田委員、多田委員、田沼委員、永野委員、 中村委員、萩原委員、早坂委員、丸山委員(五十音順)
議題	(1) 令和5年度 神奈川支部保険料率について (2) 令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算について (3) その他
議事概要 (主な意見等)	<p>※冒頭、互選により、永野委員が議長に選任された。</p> <p>議題1. 令和5年度 神奈川支部保険料率について 事務局より議題1について説明</p> <p>【議長】 まず、令和5年度神奈川支部保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたい。</p> <p>【事業主代表A】 令和5年度神奈川支部保険料率は、令和4年度保険料率が大きく引き下がった反動で大幅に引き上がっている。 過去3年間を見ても、これほど保険料率が大幅に変動したことはない。中小企業にとっては非常に厳しい負担増である。1年間は保険料率を据え置いてほしい。 ウィズコロナが進み、景気回復の兆しも見えるが、増税が見込まれ、また、賃上げも考えて経営を進めなくてはならないところに保険料も引き上げとなると中小企業には大変な痛手である。 保険料率は中長期を見通してのものであることは理解しているが、今が引き上げのタイミングではない。1年間は引き上げを先送りにすることを検討してほしい。</p> <p>【被保険者代表A】 物価が上昇しており、実質賃金は目減りしている。被保険者の可処分所得に影響を及ぼす保険料率については、10%を超えることがないようにしてほしい。 また、医療費の増加を抑制するよう、引続き各種施策の実施をお願いしたい。</p>

【被保険者代表B】

被保険者の立場からすると、今後、賃金が上がることは期待できない状況である。実質賃金は上がらない一方で物価は上昇し続けるという状況が、いつまで続くか見通しもつきづらい。

増税や雇用保険料の引き上げが予定されるなど、国民にとっては喜ばしくない状況である。

平均保険料率10%維持は、保険給付を受けるために必要な水準ということは理解しているが、支部の保険料率が大幅に増加することがないような料率の新たな設定方法を検討してほしい。

【事業主代表B】

なぜ、コロナ禍で神奈川支部だけこれほど医療費が増加したのかを分析した回答がない。医療費が多くかかったから、保険料率を上げるという結果になったということだけなのか。

今後、新型コロナウイルスのワクチンが有料化になった途端、ワクチンを接種しない人が増え、ますますコロナウイルスが蔓延して医療費が上がったとすると、来年以降も保険料率が上がり続けていくのではないか。

被保険者へ保険料率が引き上がった要因をどう説明するのか。問題解決がないまま数字だけを示すのはいかがなものか。なぜ神奈川支部だけこれほど医療費が増加したのかを分析した回答をきちんと示してほしい。

【事務局】

コロナ禍前の神奈川支部の保険料率は、加入者1人当たり医療費の伸び率が相対的に高いことを主因に令和元年度9.91%、令和2年度9.93%、令和3年度9.99%と保険料率の引き上げが続いていた。

令和4年度の保険料率は、令和2年度の新型コロナウイルスの感染拡大による受診控えにより、一時的に9.85%となったが、令和5年度の保険料率は、令和3年度受診控えの反動と、新型コロナウイルス感染症による医療費増加の影響により、加入者1人当たり医療費が他支部に比べて大幅に増えたことなどから10%を超えることとなった。

神奈川支部の医療費を分析すると、資料にお示ししたとおり、男性の「新生物」の入院医療費の伸びが高いなどいくつかの問題点が見える。これらが神奈川支部の加入者1人当たり医療費の伸びが高い要因であり、これらの問題点に対し、がん早期発見のための生活習慣病予防健診の推進を強化するなどの施策を講じているところである。

【事業主代表 A】

令和 5 年度神奈川支部保険料率について、個人的には先ほど発言したとおり、1 年間は据え置いてほしいが、他の委員の方々の意見を聴いて、引き上げはやむを得ないと感じた。ただし、引き上げ幅は 0.01% とか 0.02% 程度に抑えてほしい。

【議長】

令和 5 年度神奈川支部保険料率について意見をまとめると、「①厳しい経済状況の中での大幅な保険料率の引き上げは中小企業にとって負担が重いいため、引き上げ幅を抑える激変緩和措置をとってほしい。②変更後の保険料率については 10% を超えないことを希望する。」ということによろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題 2. 令和 5 年度支部事業計画・保険者機能強化予算について

[事務局より議題 2 について説明](#)

【議長】

令和 5 年度支部事業計画・保険者機能強化予算について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【議長】

令和 5 年度神奈川支部保険者機能強化予算計画について、新システムによるアウトソース化により令和 4 年度に計上していた予算を削除しているものがいくつかあるが、アウトソースに係る予算についてはどのように計上されるのか。

【事務局】

新システムでは、協会本部のシステムに一括してアウトソースを行う機能が搭載された。そのため、本部の予算に全体の委託費が計上されるので、支部単位での予算計上は必要なくなる。

【学識経験者 A】

特定保健指導の実施率について、令和 3 年度は被保険者の実施率より被扶養者の実施率の方が高い。例年、被扶養者の実施率の方が高くなるのか。健康保険組合では健診の実施率も特定保健指導の実施率も被扶養者の方が低いので、協会けんぽで工夫している点があれば教えてほしい。

【事務局】

被扶養者の特定健診は、集団健診（会場健診）の割合が高い。集団健診では健診を受診後、すぐに特定保健指導を利用できる会場が多いことが相対的な実施率の高さに繋がっている。

【事業主代表A】

マイナンバーカードの保険証利用について、協会にとってのメリットや対応について教えてほしい。

【事務局】

マイナンバーカードの保険証利用が進むことで、資格がなくなった後に保険証を回収する必要がなくなる。それによって資格喪失後受診による返納金債権の発生を抑制できることが大きなメリットである。

協会けんぽとしては、引き続き加入者にマイナンバーカードの保険証利用についての案内を行っていく。

【事業主代表A】

債権回収率の向上策はデジタル化だと思う。無効となった保険証のデータが迅速に反映されるような仕組みを構築してほしい。

【事業主代表B】

ジェネリック医薬品の使用については、患者側にその意思があっても選択できないことがある。

医療機関を受診した際に、先発医薬品とジェネリック医薬品の金額が提示されて患者が選択できるということはない。また、前回薬局でジェネリック医薬品を処方してもらったにもかかわらず、処方せんが先発医薬品に変わっていることもある。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えればどれぐらい医療費が安くなるということを医療機関で提示するような体制づくりはできないのか。

また、令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算について、チラシを活用するという施策が多い。医療機関の窓口などにもチラシが多く置かれているが、持ち帰っている人を見たことがなく、効果的だとは思えない。

商工会、中央会、組合などの会議体に参加して広報や意見発信を行う、関係団体のホームページにリンクを貼るなど、関係団体と連携強化を図ることが効果的ではないか。

【事務局】

協会では、加入者が現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した

場合の金額をお知らせする「ジェネリック軽減額通知」を送付している。医療機関窓口での金額説明については、薬剤師会等に投げかけたい。

また、関係団体との連携については、いただいたご意見のとおり、強化していきたいので、ぜひご協力をお願いしたい。

【被保険者代表A】

支部の取組について、チラシの配布や事業所向けの情報提供といったものが多いが、神奈川支部ホームページに健康づくりやジェネリック医薬品使用促進のチラシを掲載し、毎月25日に配信しているメールマガジンでホームページ上にチラシを掲載した旨を通知してもらえると、読者は必要に応じて自分で印刷できるので効果的ではないか。

【事務局】

広報媒体について、紙媒体がよいのか、デジタルがよいのか、整理したうえで対応していきたい。

【事業主代表C】

各自治体においても様々な健診について紙媒体で広報を行っている。協会の広報物を同封してもらうなど、各自治体と連携した広報も効果的だと思うので検討してほしい。

【議長】

令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算について意見をまとめると、「①チラシの配布等、広報の仕方については工夫する必要がある。②関係団体と連携を強化する必要がある。」ということになるかと思う。

いただいたご意見を踏まえて事業を実施するというので、令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算については承認としてよろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題3. その他

事務局より議題3について説明

【議長】

神奈川支部の概況と主な取り組みについて、ご意見、ご質問をいただきたい。

【学識経験者 B】

令和4年度のKPIのうち、返納金債権の回収率については、令和4年度10月末時点で30.44%であり、前年度末実績と比較して回収率が低い。回収率が下がっている原因はなにか。

【事務局】

返納金債権の回収率については、年度末に向けて右肩上がりに推移していく。令和4年度10月末時点の数値と前年同月の数値を比較すると、ほぼ同水準であり、令和4年度末も前年度末実績に近い回収率になると見込んでいる。

【事業主代表 A】

令和4年度のKPIのうち、一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、前年度実績は0%だが、令和4年度は10月末時点で7.6%ある。前年度と同じ内容の入札案件で一者応札となった案件があるということか。また、一者応札となった入札案件はどういったものか。

【事務局】

前年度はすべての入札に複数の業者から入札があったため、一者応札案件の割合は0%であった。

しかし、令和4年度は、応札できる業者が限られてしまう内容の入札案件が1件あったため、10月末時点で一者応札案件の割合は7.6%となってしまった。

【事業主代表 A】

協会けんぽではレセプト関係について令和5年1月より新システムを導入したとあるが、令和4年度のKPIのうち、レセプト点検の査定率や協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額に影響が出るものはあるのか。

【事務局】

令和5年1月より導入した新システムでは、レセプトの内容点検については大きな変更がないため、レセプト点検の査定率や査定額に大きな影響はない。

【事業主代表 A】

報道等で「AIを活用した新システムを導入」という記事を見た記憶がある。AIを活用したシステムであれば、難易度を区分けすることが容易になり、レセプト点検の査定率や査定額が向上すると思われるが。

【事務局】

協会にレセプトが来る前の一次審査を行う「社会保険診療報酬支払基金」でレセプト点検の効率化を図るため、AIを活用したシステムを導入した。これが軌道に乗ると協会のレセプト点検の査定率や査定額にも影響が出てくると思われる。

【議長】

本日の議題は以上だが、その他に発言があればお願いしたい。

【事業主代表A】

毎年、保険料率について議論を交わすが、都道府県ごとに料率を設定する必要があるのか。

インセンティブ制度も然り。コロナ禍で通常とは違う日常で、小数点以下の数値まで競わせる必要があるのか、考え直す機会ではないか。

なにかの機会に要望として本部に上げていただきたい。

特記事項

・次回開催 令和5年7月予定